

2017.09.09 by oomura

2017 年度第 4 回セミナー

2017 年 7 月 27 (木) 18:00~20:00

## 震災にみられる人災的側面の分析

上記題目のセミナー議事録についてのご意見

大村俊一氏からのコメントです。

以下についてはあくまで個人の見解です。

### ○「行政、世の中→世の中、今が 回ればよしの風潮」

行政サイドでは事前にいろいろな防災計画は立てているが、あくまで防災対応の骨格と考えます。実際に、その現場に当たって初めて実感するところは多く、経験を踏まなければ万全なものとはなりません。行政の人員からしても、このあたりが事前準備としては限界と考えます。

### ○「教育 工学教育 の在り方、理想も教育を。」

・設計教育は総合行為そのもの。

形のみ描けばいいのではない。」

分業制の現状において、全てにオールマイティな視点を持っている方は基本的にはありえないと考えています。したがって、複数の方のチェックは不可欠です。それぞれに視点があり、それらを通して欠点が補完されるためです。(とはいえ、対応できる予算も時間も潤沢に確保されるわけではないのであれば、完璧を求めるのは不可能です。) ただ、理想が明確でない方は、視野も狭い印象はありますので、何人の目を通して精度があがりにくくなると考えます。そのような視点からも理想を教育という考え方には賛同します。

### ○「産業界は学校教育を軽視しがち」

使う立場で単純に考えるなら、学歴がないほうがいいのです。学歴が高いほど、自分の考えに固執して、非常に使いにくいので。また、実際に仕事の上でのスキルは学校では習っていないものがほとんどです。現場で即戦力になるかといえば、まずならないのが事実です。一方で、それは社会に出てから学べばよいことと思っています。

他方、誰しもが今までの経験から、自身にしかない理念はお持ちだと思います。それがあからこのオリジナリティがあり、個別に相手を選んで仕事をする意味が出てくるものだと思います。社会に出てからも、自

分の理念と違う現実を目にするたびに、時点修正は絶え間なく起こっていると思います。

これはたぶん生きている限り続く作業なのでしょう。教育上で理念というならば、考えるきっかけと、考え込む機会、討論する機会を与えることが必要のように思います。

また、感覚的に言って、学ぶ機会が多い人ほど、理念が多層的であると感じます。学校教育で教えるべきは、通常業務では身につかない層、もっと大局を俯瞰したような層をもつ理念ではないかと愚考します。

### ○「これは基準が世の中に合わせていることではないか。基準の妥当性が問題といえる。」

毎年のように法改正があります。これは国もその妥当性というものを即断できずに、走りながら考えているという証だと思います。時々首を傾げたいくなるような改正もありますが、これはマスコミの騒ぎ方や、陳情にする団体の圧力の過多にもよるものと考えています。そして、その後、反対側の立場の方から厳しすぎる、甘すぎるという話があがる、その繰り返しです。妥当性と一言でおっしゃりますが、万人が納得のできる妥当性というのは相当に難しい話なのだと思います。

### ○「4号建築の耐震規定免除特例は必要か」

実際に法律、告示で事細かに決められている内容を、設計者が知らなくても設計できてしまうことを考えれば、特例は廃止すべきという考えはもっともです。国はそれで何かあったときは設計者の責任といっていますが、そういういきるのは責任転嫁ではないかと思うことがあります。

一方で、この件は、申請（出すほうも見るほうも）にかかる手間が膨大になりすぎて対応が不可能という現実があります。実際に行くと、姉歯事件の時以上に、経済活動が停滞してしまうでしょうね。そうならないぎりぎりの判断を法を作る側は探しているものと認識しています。

### ○「被災民にとって専門家とは」

被災者が必要としている情報と、専門家が提供する情報の需要と供給のバランスの問題、またそれらを机上に上げる時期の問題かと思っています。被災直後に、被災地で理想を話しても、今を生き抜くことに必死の方には耳に入らないということかと思っています。